

群会議の話題

No406号(2023年6月10日) 東京土建新宿支部

無料法律相談会

申込みは組合までTEL03(3362)2161

6月20日(火) / 7月20日(木)

時間は13:30~16:00(一コマ30分)

春の拡大月間ご協力ありがとうございました

組合員を増やす取り組み、春の拡大月間(4~5月)新宿支部では68人目標に対し70人の新しい仲間を迎えることができました。あらためて拡大組織強化月間の成功に向け、昼夜を問わず奮闘された、仲間のみなさんに心から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。引き続き、CCUS・アスベスト事前調査や届出・消費税インボイス制度対応など組合にご相談ください。

建設業の働き方改革2023年度~割増率UP

時間外労働の罰則付き上限規制は、東京オリンピック等を理由に建設業への適用が5年間猶予されていましたが、2024年度4月から完全に適用されます。対応・準備の最終年度です。

今年度月60時間を超える時間外労働の割増賃金に対して中小企業は25%加算が50%加算になりました。また、すでに対応が求められている内容は「労働者の労働時間の管理」「年次有給休暇の年5日の取得」「法定3帳簿を始めとする帳簿の作成と保管」「同一労働同一賃金」など、他産業同様の関係諸法令への対応が必要です。

働き方改革関連法では違反をする事業者に対し罰則刑が伴っており、さらに労働基準法101条に基づく労基署の強制立ち入り調査が強化される見込みであり、拒否することができないことから事前の対策が重要です。

【対応のポイント】○36協定の締結と届出 ○就業規則の作成と届出 ○法定3帳簿の整備 ○時間外労働の賃金割増支払い ○偽装一人親方(リスク大)チェックと対応※国交省のチェックシートで、労働者と判断される場合は雇用化など相談が求められます。☆組合へご相談ください。

本部事業所セミナー働き方改革最終年度

【日時】6月29日(木)19:00~20:30

【場所】けんせつプラザ東京5階(ZOOM併用)

【講師】松浦洋一郎 特定社会保険労務士

組合事務所閉所について

下記日程で、事務所を閉めさせていただきます。

★7月3日(月)一日 書記局会議

※ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力下さいます様何卒よろしく願いいたします。

【厚生年金算定基礎届受付】

【日程】7月11日(火)・12日(水)・13日(木)

【時間】10:00~12:00と13:00~15:00

厚生年金の事務を組合へ委託されている事業所へ、個別に案内を送付します。

★年金事務所の総合調査の連絡があった場合は、事務委託の有無に関わらず、事前対策のため支部へご相談ください。

土建国保と仲間の健康を守る運動の強化

厚生労働省への予算要求はがきにご協力下さい。

1人はがき4枚1シートを目標にとりくみます。

6月~7月で厚労省あて、8月~9月で東京都あて、10月~11月で財務省あてです。

【国保保険料区分】

所得一定以下の方は東京土建国保の保険料が減額されます。(申請が必要です)

法人事業主A種⇒法人B種(所得250万以下)

法人事業主A種B種⇒法人C種(所得200万以下)

個人事業主1種⇒2種(所得200万以下)

2023年度課税(非課税)証明書が必要です。

7月21日(金)まで手続き⇒8月納入9月分~変更可能です。それ以降は届け出月から変更です。

新宿支部恒例の「第54回海水浴」

新宿支部独自で毎年恒例の海水浴イベントです。ぜひご参加下さい。

★ファミリー参加大歓迎です。

★団体ならではの企画がもりだくさんです。

【日時】7月16日(日)7:50新宿駅集合

【場所】江ノ島海岸海の家「かもめ&ボサノバ」

【参加費】組合員大人2,500子ども1,500

(組合員でない方は大人3,500)

熱中症に気を付けましょう!

熱中症も職業病(労働災害)です

今年も、コロナ対策と合わせた熱中症対策が重要です。工作中的熱中症の治療には労災保険が使用できます。★空調服の組合員特別価格での斡旋もありますので、ご活用下さい。